

平成 17 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社夢真ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 鎌田 博史
(コード番号 2362 大証ヘラクレス)
問 合 せ 先 財務経理部 部長 島田 健司
(TEL 03-3983-5664)

取締役職務執行停止仮処分命令の申立てについて

当社は、本日、日本技術開発株式会社(コード番号9626 ジャスダック、以下「日本技術開発」といいます)が平成 17 年 7 月 18 日に行った株式分割の取締役会決議の無効を理由として、東京地方裁判所民事 8 部に対し、取締役職務執行停止仮処分の申立てを行いましたので、お知らせ致します。

なお、本件申立は、当社が 7 月 21 日に行った株式分割差止仮処分命令の申立てと、仮処分により保全すべき権利を共通にするものです。

記

1 申立ての趣旨

日本技術開発において、取締役はそれぞれ、平成 17 年 7 月 18 日の取締役会決議に基づいて現に手続き中の株式分割に係る職務をいずれも執行してはならない。
との決定を求める。

2 申立ての理由の骨子

当社が 7 月 21 日に行った株式分割差止仮処分命令の申立ての理由と同様です。

以 上